

## 第 26 回神奈川県スポーツ推進審議会 議事録

令和 6 年 3 月 27 日（水）10 時 00 分から 12 時 00 分まで  
神奈川県庁 新庁舎 8 階 議会第 3 会議室

### ○事務局

（矢島スポーツ局参事兼スポーツ課長 挨拶）  
（委員紹介）  
（事務局紹介）

### ○笠井会長

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。  
議題（1）組織再編について、関根総務室管理担当課長の方から説明をお願いします。

### ○関根担当課長、磯貝保健体育課長

議題（1）組織再編について、説明。

### ○笠井会長

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いします。

### ○森委員

スポーツ局が文化スポーツ観光局に再編されるとのことですが、人事等の内部事情も踏まえた上での再編であるため、致し方ないと思います。

また、私自身の話ですが、私は小学校のときからサッカーを続け、日本代表や指導者となり、現在は県議会議員となって、スポーツ推進審議会の中で、様々なところでスポーツに関わってきました。

委員の皆様の中には、オリンピック、パラリンピアン、学校関係者、スポーツ協会、報道関係者等、何らかの形でスポーツに関わりを持たれている方ばかりだと思います。

そのような中で、なぜ神奈川県は、スポーツ局を文化スポーツ観光局にしたのかという事情について、経緯を知らない委員に説明をしなければならないと思います。

### ○笠井会長

ありがとうございます。それでは、事務局からご説明願います。

### ○矢島スポーツ課長

スポーツ局は、スポーツ行政を総合的に進めるために各局のスポーツ関連施策を一元化して設置されました。その後、東京 2020 大会の終了などにより、規模が縮小され、

今では県の中では比較的規模の小さい組織となり、このたびスポーツに比較的近い分野である文化や観光等と同じ局に再編されることとなりました。

しかし、スポーツ行政は、組織が変わろうと、これからも変わらないと思っております。新たにスポーツ専門のスポーツ担当局長を配置するとともに、新たに健康・パラスポーツ推進室を作るなど、組織の強化も行っています。また予算面でも、昨年度に比べ、事業費ベースで約1億円の増強もしております。このように、スポーツ局という組織は変わりますが、スポーツ行政は変わらずさらに推進してまいります。

○笠井会長

ありがとうございました。その他ありますでしょうか。

○柿本委員

新しい組織になった場合、職員数の増減はあるのでしょうか。

○関根管理担当課長

基本的には変わりません。総務室の人数が減った分、概ね同じ程度スポーツ課の職員を増員しております。

○柿本委員

今までスポーツ局総務室でやっていた業務は、文化スポーツ観光局の総務室の方で引き継ぐ形となる認識でよいでしょうか。

○関根管理担当課長

その通りです。

○笠井会長

その他にありますか。

○田口委員

文化スポーツ観光局に入るということは、例えば、スポーツの国際大会では、開催に向けて国際課と連携する、あるいはスポーツツーリズムでは観光課と連携する、というように、他の部署と多岐にわたって連携しながら進めていくという理解でよろしいですか。

○矢島スポーツ課長

今までも連携はしていましたが、より一層連携がしやすくなると思っています。

○笠井会長

その他ありませんでしょうか。森委員、よろしくお願いします。

○森委員

委員の皆様は、スポーツ局やスポーツセンターの今後や人員、予算等がどうなるのかとても関心を寄せております。

オリンピックやパラリンピック、ねんりんピック等のイベント一つひとつを応援していきたくて思っておりますが、同時に、スポーツとは、人に喜びや明るさ、応援する気持ちをもたらしてくれるとても素晴らしいものだと思います。

だからこそ、県にはスポーツを通じて、多くの方が喜び、明るくなって豊かに生活できるようになっていくための努力をしてもらいたいと考えています。

○笠井会長

はい、ありがとうございました。その他ありませんでしょうか。

では、次の議題（２）令和６年度当初予算（案）主要施策の概要について、関根総務室管理担当課長から、説明をお願いします。

○関根総務室管理担当課長

議題（２）令和６年度当初予算（案）主要施策の概要について、説明。

○笠井会長

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いします。

○柿本委員

今回は中学校の部活動の地域移行ということですが、神奈川県としては高等学校の部活動については、どういう方向で整理していくのでしょうか。

○笠井会長

保健体育課から回答をお願いします。

○磯貝保健体育課長

令和４年１２月に国が示したガイドラインに沿って、県の方針を作りましたが、その中では、対象は中学校となっております。国は令和７年度までの３年間で、可能なところから取り組むと示しておりますが、その中で一度見直しが行われると聞いております。県としても国の動向を注視しながら、今後の検討を進めていきたいと考えております。

そのため、現在、高等学校は対象外と考えております。

○笠井会長

ありがとうございました。他にはございますでしょうか。  
それでは竹内委員をお願いします。

○竹内委員

私立中学校も対象外ということでよろしいでしょうか。

○磯貝保健体育課長

私立につきましても、それぞれの学校設置者の判断のもと、実施されるものと承知しております。

○森委員

かながわ地域クラブ活動指導者データベースの登録者数が50名ということで、その数が妥当なのかどうかお伺いしたいと思います。

○矢島スポーツ課長

まだ部活動の地域移行の動きが少ないため、50名が多いか少ないかでいえば、現時点では判断しづらいと思っております。

ただ、今後足りなくなることは十分考えられますので、さらに増やしていこうと考えております。また、地域の動きと連動すると考えており、地域の動きに伴ってニーズが大きくなっていくと思われまますので、今後不足する事がないように、広報を強化し登録者を増やしていきたいと考えております。

○森委員

データベースに登録されている方がすぐに部活動の指導ができるようになるのは難しい話かと思えます。

また、今まで部活動を担当されていた教員は今後どのようなようになるのでしょうか。

○矢島スポーツ課長

部活動の地域移行を進めていく中で、移行した先でも部活の指導をされたいという希望があれば、兼職兼業という形で活動する方法もあります。

また、地域によっては、地域連携という形で外部の方を入れながら部活の先生も一緒に指導をしていくことも考えられますので、現場の意向に沿って柔軟に採用できればと考えております。

○森委員

今まで部活動を担当していた教員はとても前向きで、自分の時間を割いてでも、生徒

のために、あるいは自分の好きな種目のために一生懸命やられた方ばかりだと思います。そういった方々のことをしっかりとフォローしながら、それでも足りない部分については、データベース等を活用してサポートしていく必要があると思います。

そのためにも、広報や周知を積極的に行い、データベースの登録者数を増やしてサポートできる基盤を作ってもらいたいと思います。

○笠井会長

ありがとうございます。

○柿本委員

大和市だと最大で4,700人ほどの学生が部活動をしています。数年以内に地域移行をすとしても、それを実現できるほどの受け皿が無いのが現状です。その要因の一つとして、指導者としての素質や信頼性の担保が課題となってくるかと思っています。

そのため、大和市では、有志の先生に、部活動指導に残っていただき、その方たちが指導する方の研修や育成を行い、部活動指導できる力を育てていくことから始めて、段階を踏みながら地域移行を進めていこうということを考えております。

それを踏まえ、県のデータベースについても、単純に指導者の肩書や名前だけでなく、指導者本人の子ども達に対する思いや意識も重要視して検討をしてほしいと考えております。

○笠井会長

ありがとうございました。それでは山本委員お願いします。

○山本委員

地域移行を進めていく中で、都市部とそうでない地域とで、求められるニーズが異なっており、手厚い対応が求められていく地域もあるように思います。

そうした地域間の差というものをどのように考えられているのかと、部活動の地域移行と教育との関わりの中で、教育委員会とどのような調整が進められているのかについてお聞かせいただければと思います。

○笠井会長

事務局からお願いします。

○矢島スポーツ課長

地域の話から申し上げますと、地域クラブ活動コーディネーターを配置しており、情報を集める中で、特に県西部で人材面等から難しい部分が多いと聞いておりますので、地域移行を進めていく上で、丁寧に説明をしながら行っていきたいと考えております。

また、データベースも広域的に対応するという理念のもと、人手の足りないところにも対応できるよう努めて参ります。

教育委員会とは、知見を合わせながら常に二人三脚で進めております。

○笠井会長

ありがとうございました。

○森委員

学校の教員が指導していたものをいきなり外部の方に移すというのは難しいところもあると思います。そこで提案として、子どもの気持ちが理解できる、あるいは先生になりたいという県内大学生が大勢いらっしゃる中で、そういう方々に部活動へ入っていただき、指導の経験を積んでもらうことで、指導者の育成と教員不足の解決につながるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○矢島スポーツ課長

おっしゃる通りだと思います。例えば、データベースを運営していく中で、教員免許や日本スポーツ協会の指導員資格を所持している等の一定の要件がありますが、今後指導を希望される方に関しては、研修を受けていただくことで要件を満たす方法もございます。様々な大学と調整をしながら、部活動の指導に積極的な学生にもデータベースに登録していただくなど、支援をしていながら登録者数を増やしたいと思っています。

○森委員

部活動の移行をしていくには、県内の大学へのアプローチは必要不可欠だと思いますが何か働きかけはされているのでしょうか。

○磯貝保健体育課長

現在、国の実証事業として秦野市が取り組みを進めておりますが、東海大学の学生が、実際に中学校で指導をされたり、逆に大学のクラブ練習に混ざって練習をしたりという取り組みが実施されています。そういった先行的な取り組みを県が把握をして、各市町村に波及させていくことが必要だと考えております。

○森委員

秦野市のような事例があるなら、そのメリットとデメリットをしっかりと周知をするとともにフォローアップをしていかなければならないと思います。また、神奈川県には多くの大学がありますので、この財産を生かし、積極的に大学側にアプローチをしてほしいと思います。

○田中副会長

実際に指導をされるコーディネーターの役割がとても大きいと思いますが、どこに何名程度配置するのか、また、どのような人材をコーディネーターとしていくのかについてお聞かせください。

○笠井会長

保健体育課、お願いします。

○磯貝保健体育課長

今年度は、まず県教育委員会にコーディネーターを1名配置し、2月末までに19市町村を訪問し、特に学校数や、1校当たりの生徒数の少ない県西地域を中心にヒアリングを行い、市町村が抱える実情の把握に努めました。ヒアリングを行う中で、一つの市町村だけでなく、いくつかの市町村を跨ぐような取り組みの必要性を感じました。

また、今年度、日本スポーツ協会の公認クラブマネージャーの資格を有し、実際に総合型地域スポーツクラブでマネジメント活動を経験や知見をお持ちの方から、地域におけるクラブや指導者の育成等について、様々な助言をいただきつつ、来年度以降、人材の強化を進めていこうと考えております。

○笠井会長

ありがとうございます。

○田口委員

私から2点お聞きしてもよろしいでしょうか。

1点目として、中学校の部活動の地域移行で、中学校に通う障がいのある生徒の指導に対しても、このデータベースは対応ができるのかをお聞きしたいと思います。

2点目として、子どもたちが危険な目に合わないよう、安心して指導を受けられるようにする必要があると思いますが、万が一のことを想定しての指導者の管理や責任の所在をどのように整理しているのか教えていただけますか。

○笠井会長

事務局からお願いします。

○矢島スポーツ課長

データベースに登録していただく方は、幅広く受け付けておりますので、障がい者スポーツをやられる方や支援学校の方等も問題なく受け入れるようにしております。

○田口委員

イメージとしては、細かくジャンル分けして要件や対応可能な指導種目等が分かるように登録できるという理解でよいのでしょうか。

○矢島スポーツ課長

登録の申し込みをしていただく際に、自身の得意な指導種目や強みを書いていただき、一覧化した情報をホームページで公開し、各指導者の属性や得意分野等が判別できるようにすることを想定しております。実際には、その中から、パラスポーツの指導が得意の方を見つけていただくという流れになります。

○田口委員

その一覧の中から、自分の希望に合う方を検索機能で探せるという理解でよろしいでしょうか。

○矢島スポーツ課長

現時点では、登録者 50 人という規模であるため、検索機能はつけておりません。しかし、今後、登録人数が増えていくにつれて、カテゴリー別に分ける等の工夫をする必要があると考えております。

次に、指導者の管理や責任の所在についてですが、まず、データベースは自主的な登録システムのため、指導者各人の人格についてまでは把握しきれない部分があります。そのため、登録時に、誓約書を出していただき、最低限の指導者の信頼性の担保を行っています。

また、指導者とマッチングをする場合、指導を依頼する市町村や団体が、直接指導者となられる方と面談をして人格等を見極めてから採用される流れになるかと思えます。

○笠井会長

渋谷委員、お願いします。

○渋谷委員

現在、個人でデータベースに登録することとなっておりますが、今後、総合型地域スポーツクラブのような団体に登録する仕組みは検討されるのでしょうか。

団体登録が行えるようにすることで、人数も確保でき、認証登録制度によってガバナンス研修もあり、信頼性も担保されます。また、総合型地域スポーツクラブには障がい の程度に関わらず、取り残されないような指導のノウハウ等もありますので、そういったものを活用できるような仕組みを作っていただきたいと思えます。



○笠井会長

貴重なご意見ありがとうございます。事務局から何かありますでしょうか。

○矢島スポーツ課長

具体的な内容については、今後ご相談させていただきながら検討していきたいと思えます。

○笠井会長

ありがとうございました。渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員

データベースに登録されている指導者の信頼性をどう担保するかについて、例えば、教員については前科の有無をスクリーニングできる日本版 DBS 等のような話がありますが、本事業についてはどのように検討されているのでしょうか。

○矢島スポーツ課長

日本版 DBS については、現在導入に向け議論がなされている状況であります。今後制度化されれば、その仕組みを見極めた上で、活用できるかどうかを検討していきたいと思えます。

○笠井会長

ありがとうございました。中村委員、よろしくをお願いします。

○中村委員

東海大学は、地域連携を念頭に置き、15 年以上前から部活動の支援に取り組んできましたが、まだまだ知られていない面もあるため、今後さらに周知を強化していく必要があるように感じました。県には一歩踏み込んで、大学や地域を密に繋ぎ一体となって連携できるように、リードアップしていただきたいと思えます。

○笠井会長

皆様から貴重なご意見をいただきましたので、事務局の方で再考していただければと思えます。その他にございますか。

○熊坂委員

本日は、皆様から部活動の地域移行に関し、熱心なご議論があるところですが、6 年度予算における主要事業のご説明ということでしたので、他の視点でご質問させていただければと思えます。今回の改革の中で、障がい者スポーツの普及も取り組む課題の一

つとして挙げられておりますが、具体的に予算の使途や今後の方向性等について紹介いただけますでしょうか。

○矢島スポーツ課長

今回一番大きいものとして、デフリンピック関連の取り組みが挙げられます。デフリンピックの機運醸成等を図る中で、健康・パラスポーツ推進室も作りましたので、共生社会の推進や障がい者スポーツへの理解を重点的に取り組んでいきたいと考えております。また、施設整備についても予算をつけて力を入れて取り組んでいきます。

○熊坂委員

パラリンピック東京大会を契機に、障がい者スポーツの機運が上がったと思いますが、一過性のものにならないためにも、横浜市としても関心を高めていけるよう、県の取組とも連携できればと思います。

○笠井会長

ありがとうございました。

それでは、次に議題（3）新たなスポーツ推進計画の策定に向けた今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

○元橋スポーツ課長代理

議題（3）新たなスポーツ推進計画の策定に向けた今後の進め方について、説明。

○笠井会長

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いします。

○田口委員

障害者のスポーツに関する調査実施要領について、対象となる障害は分類分けして調査するというところでよろしいでしょうか。

○元橋スポーツ課長代理

障害の種類についても調査いたします。

○田口委員

ありがとうございます。その方のライフスタイルにもよりますが、障害の種類や程度が各人で異なってくるとおられますので、そのような細かな区分けも併せて調査する必要があると思います。

○熊坂委員

障害の種類についても調査されるとのことですが、横浜市でも毎年市民スポーツ意識調査を実施しており、障害のある方の実施状況についても調査しております。ただ、障害者手帳の種類を確認することがあっても、母数が大小異なるため、公表の際に障がいの種類で分けてスポーツ実施率の報告はしておりません。神奈川県の場合も、細かな障害区分ごとの報告は難しいのではと考えます。

なお、調査結果の現状ですが、オリンピック・パラリンピックの翌年の令和4年度調査では、障がい者の週1回のスポーツ実施率が、58.5%まで急激に上がりましたが、今年度は39.3%まで低下しており、コロナ禍で一時的にスポーツを実施していても、その後が定着せずに辞めてしまう方が多い傾向がみられています。

○笠井会長

ご意見ありがとうございます。

それでは、議題(4)第78回国民スポーツ大会冬季大会の神奈川県の実績について、事務局から説明をお願いします。

○元橋スポーツ課長代理

議題(4)第78回国民スポーツ大会冬季大会の神奈川県の実績について、説明。

○笠井会長

ありがとうございました。続いて、議題(5) a11 かながわスポーツゲームズ第78回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結果について、事務局から説明をお願いします。

○元橋スポーツ課長代理

議題(5) a11 かながわスポーツゲームズ第78回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結果について、説明。

○笠井会長

ありがとうございました。ご質問等ありましたらお願いします。

○坂本委員

今回初めてエキシビジョンが開催されましたが、出場される大学側も、他地域で開催されている駅伝にもランナーを出場させなければならないという苦しい状況ではありますが、力のあるランナーがもっと神奈川県の実績にも出場してもらい、競ってもらえると見ごたえのある大会になると思います。

県としては、来年度以降、どのように駅伝を考えられているのでしょうか。

○笠井会長

事務局お願いします。

○矢島スポーツ課長

いただいたご意見を踏まえ、大学や神奈川陸上競技協会等と相談しながら、来年度以降について具体的に考えて参ります。

○笠井会長

ありがとうございます。他にありませんでしょうか。

○竹内委員

市町村対抗駅伝とエキシビジョンで参加された大学のタイム差はどれくらいだったのでしょうか。

○元橋スポーツ課長代理

市町村の10分後に大学がスタートしましたが、当初の見込みでは、大学と市町村が最後まで競っていくレース展開を想定しておりましたが、そこまでの展開に持っていけず、横浜市が優勝という結果となりました。

○竹内委員

2月だと丹沢湖周辺に積雪のおそれがありますが、今後も丹沢湖周辺で開催する予定でしょうか。

○矢島スポーツ課長

基本的には来年以降も丹沢湖周辺を予定しておりますが、今後積雪等の影響が大きいようであれば、検討の余地はございます。ただ、会場となる丹沢湖周辺コースは、他の駅伝等の日程との兼ね合いもありますので、それらも考慮に入れて検討をする必要があるかと思えます。

○笠井会長

ありがとうございました。日頃よりスポーツを愛好する多くの県民の方が楽しめるという観点も大切だと思います。

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。本日の議題は以上となりますが、最後に全体を通して、ご発言等ありましたらお願いします。

次回の審議会は、年末頃を予定しております。現在の第7回である審議会委員の皆様は、令和6年11月10日までとなっておりますので、現委員にお集まりいただくのは、今回で最後となります。

神奈川県スポーツ推進計画の見直しを中心に2年にわたって、御熱心にご審議いただ

きました。誠にありがとうございました。

○笠井会長

皆様ありがとうございました。司会を、事務局の方にお戻しします。

○元橋スポーツ課長代理

以上をもちまして第 26 回神奈川県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。  
本日は誠にありがとうございました。ありがとうございました。